

求職活動状況申立書

■前職はどのような理由で退職しましたか？

- 解雇 自己都合 療養の為 開業の為(自営業)
 出産・育児の為 勤めていなかった その他【
】

退職日: 令和 年 月 日

■現在、求人情報をどのように得ていますか？(※複数回答可)

- 求人情報誌 インターネットの求人情報 ハローワーク
 学校等の求人情報 友人・知人等 その他【
 申込児童を預けることができたら求職活動を行う予定

■いつ頃から求職活動を開始しましたか？

令和 年 月 頃から

■面接は月に何回行っていますか？

- 約 回
 0回(※申込児童を預けることができたら求職活動を行う予定)

【 確 認 事 項 】

- 求職活動を理由に在園(支給認定、施設等利用給付認定)できる期間は、90日間となります。

【新規申込児童のみ】

※4月1日入所の場合は、6月末までとなります。

- 求職活動を理由に在園(支給認定、施設等利用給付認定)できる期間は、退職日の翌日から起算して、90日後の月末までとなります。【在園児童のみ】

※6月15日付で退職した場合は、9月末までとなります。

- 求職活動の認定有効期間が切れる月の 10日までに就労証明書等の提出が無い場合は、退所(園)、または、認定有効期間が切れることになります。【全員が】

※やむを得ない事情で就労証明書等の提出ができない場合は、認定が切れる月の10日までに必ずご連絡ください。

※就労等が決まった場合は、速やかに就労証明書等を保育こども園課までご提出ください。

※『求職活動を理由に在園(認定)できる期間は連続90日です。

※認定有効期間が切れた場合は退園(在園児童)、または、入所審査の対象から外れることになります。

以上のことおり、確認事項に同意をした上で、申し立てます。

令和 年 月 日

住 所

申立者
氏 名

記保 入護 欄者	児 童 名	生 年 月 日	保 育 施 設 名
		令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	

※新規申込の場合は、こちらの記入は不要です。

教育・保育給付等認定の変更認定申請欄

以下のとおり、認定内容に変更があるため申請します。

令和 年 月 日

変更対象児童氏名	児童生年月日	保育施設の在園有無及び入所保育施設名	保育施設の種類
	令和 年 月 日	□無 □有 【保育施設名】	□認可 □認可外(無償化対象) □認可外(企業主導型) □その他
変更申請事由		□保育必要事由の変更 □保育利用時間の変更 □認定有効期間の変更 □その他	
認定変更の要否・変更年月日		□不要 □必要 【令和 年 月 日から変更】	
変更事項		【変更前】	【変更後】
認定区分	教育・保育給付認定	□1号 □2号 □3号	□1号 □2号 □3号
	施設等利用給付認定	□新1号 □新2号 □新3号	□新1号 □新2号 □新3号
保育必要事由		□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他	□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他
保育必要量		□標準時間 □短時間	□標準時間 □短時間
認定有効期間		～令和 年 月 日	～令和 年 月 日

変更対象児童氏名	児童生年月日	保育施設の在園有無及び入所保育施設名	保育施設の種類
	令和 年 月 日	□無 □有 【保育施設名】	□認可 □認可外(無償化対象) □認可外(企業主導型) □その他
変更申請事由		□保育必要事由の変更 □保育利用時間の変更 □認定有効期間の変更 □その他	
認定変更の要否・変更年月日		□不要 □必要 【令和 年 月 日から変更】	
変更事項		【変更前】	【変更後】
認定区分	教育・保育給付認定	□1号 □2号 □3号	□1号 □2号 □3号
	施設等利用給付認定	□新1号 □新2号 □新3号	□新1号 □新2号 □新3号
保育必要事由		□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他	□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他
保育必要量		□標準時間 □短時間	□標準時間 □短時間
認定有効期間		～令和 年 月 日	～令和 年 月 日

変更対象児童氏名	児童生年月日	保育施設の在園有無及び入所保育施設名	保育施設の種類
	令和 年 月 日	□無 □有 【保育施設名】	□認可 □認可外(無償化対象) □認可外(企業主導型) □その他
変更申請事由		□保育必要事由の変更 □保育利用時間の変更 □認定有効期間の変更 □その他	
認定変更の要否・変更年月日		□不要 □必要 【令和 年 月 日から変更】	
変更事項		【変更前】	【変更後】
認定区分	教育・保育給付認定	□1号 □2号 □3号	□1号 □2号 □3号
	施設等利用給付認定	□新1号 □新2号 □新3号	□新1号 □新2号 □新3号
保育必要事由		□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他	□就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □看護・介護 □災害 □求職 □就学 □育児休業 □その他
保育必要量		□標準時間 □短時間	□標準時間 □短時間
認定有効期間		～令和 年 月 日	～令和 年 月 日

受付職員() 確認職員()